

鹿 児 島 県 公 報

令和 8 年 7 月 14 日（火）第 736 号



鹿児島県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定例発行日（毎週火、金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告

示

- 保安林の指定 (森づくり推進課取扱い) 1
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止 (高齢者生き生き推進課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (高齢者生き生き推進課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定の辞退 (高齢者生き生き推進課取扱い) 3
- 介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定 (高齢者生き生き推進課取扱い) 3
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止 (高齢者生き生き推進課取扱い) 4
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者生き生き推進課取扱い) 4
- 漁船保険付保義務発生 (水産振興課取扱い) 4
- 県営土地改良事業の工事の完了（7件） (農地整備課取扱い) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (大隅地域振興局取扱い) 5

人 事 委 員 会 規 則

- 管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則（※） (職員課取扱い) 6
- 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則の一部を改正する規則（※） (職員課取扱い) 6

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 7

正

誤

- 鹿児島県公報第732号（令和8年6月30日付け）の一部訂正 (生活安全企画課取扱い) 7

告

示

鹿児島県告示第426号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 保安林の所在場所

肝属郡南大隅町佐多馬籠字高瀬原1015番1、1015番2、1019番、字大谷西平1032番、1034番1から1034番5まで

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び南大隅町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第427号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

令和8年7月14日

鹿児島県知事 塩田康一

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
通所介護咲良祁答院蘭牟田	薩摩川内市祁答院町蘭牟田1805番地5	一般社団法人JapanHospitalityLearningCenter	兵庫県神戸市北区若葉台四丁目8番11号	大石麻瑛央	令和6年11月10日	通所介護
ヘルパーステーション大海	薩摩川内市宮崎町2996番地1	医療法人大海クリニック	薩摩川内市中郷三丁目65番地	大西 浩之	令和7年12月31日	訪問介護
薩摩富士荘通所介護事業所	指宿市開聞仙田6529番地1	社会福祉法人友和会	指宿市開聞仙田6529番地1	宮 蘭 尊仁	令和7年12月31日	通所介護
通所介護大海	薩摩川内市宮崎町2996番地1	医療法人大海クリニック	薩摩川内市中郷三丁目65番地	大西 浩之	令和7年12月31日	通所介護
ヘルパーステーションK	薩摩川内市田崎町283番地	医療法人社団真澄会	薩摩川内市田崎町1071番地8	岩川 俊二	令和8年1月31日	訪問介護
ナーシングケアあき	薩摩川内市宮内町1880	ジャンゴ合同会社	薩摩川内市宮内町1880	古川みさき	令和8年1月31日	訪問看護
福祉用具いちか	薩摩川内市宮内町1880	ジャンゴ合同会社	薩摩川内市宮内町1880	古川みさき	令和8年1月31日	福祉用具貸与
福祉用具いちか	薩摩川内市宮内町1880	ジャンゴ合同会社	薩摩川内市宮内町1880	古川みさき	令和8年1月31日	特定福祉用具販売
デイサービス石路の里	南さつま市金峰町花瀬1611番地	株式会社夕焼けこやけ	南さつま市加世田東本町6番地17	小堀 満平	令和8年2月1日	通所介護
訪問看護ステーションまむ	始良市西餅田202-3	医療法人玉昌会	鹿児島市泉町2番3号そうしん本店ビル4階	高田 昌実	令和8年2月28日	訪問看護
しらゆりの園通所介護事業所	大島郡和泊町手々知名781番地	社会福祉法人鹿児島黒潮会	大島郡和泊町手々知名781番地	山岸 由佳	令和8年2月28日	通所介護

鹿児島県告示第428号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

令和8年7月14日

鹿児島県知事 塩田康一

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービスクオ	霧島市国分福島	アイ・アンド・ア	鹿児島市清和一	市川 元雲	令和7年	通所介護

一レ霧島	一丁目23-40	イ株式会社	丁目11-1		12月1日	
ヘルパーステーション達者の家	出水郡長島町鷹巣1179-1	株式会社ケアクラフトマン	出水郡長島町指江343-1	大平 怜也	令和 7 年 12月20日	訪問介護
訪問看護ステーションCruto日置	日置市伊集院町妙円寺一丁目70番1	株式会社KAGOSHIMA Cruto	熊本県上益城郡嘉島町上仲間860-1	那須 正剛	令和 8 年 1月1日	訪問看護
デイサービスジャスミン	始良市三拾町919番地1	株式会社アンジュ	始良市三拾町919番地1	鶴田 梨江	令和 8 年 1月26日	通所介護
訪問介護カインド奄美事業所	奄美市名瀬末広町2番24号堀口園ビル102号	株式会社KIND	大阪府岸和田市野田町三丁目6番30号	近藤 光行	令和 8 年 2月1日	訪問介護
デイサービスえびすの里	南さつま市金峰町花瀬1611番地	合同会社介護ステーション	南さつま市金峰町花瀬1611番地	小堀ますみ	令和 8 年 2月1日	通所介護
喜楽奈家空床型指定短期入所生活介護事業所	日置市吹上町湯之浦2758番地	社会福祉法人曙福社会	日置市吹上町湯之浦2758番地	佐野 公一	令和 8 年 2月1日	短期入所 生活介護
訪問看護ステーションゆとり	始良市平松2055城下テナントB	合同会社ゆとり	始良市平松2055城下テナントB	岩崎まどか	令和 8 年 2月21日	訪問看護
あっとホーム訪問看護ステーションひおき	日置市東市来町長里2661レインボーMTハイツ101	株式会社メディナイン	薩摩川内市中郷町4620番地1	山崎 隆夫	令和 8 年 3月1日	訪問看護
訪問看護ステーション袖々	鹿屋市笠之原町1520番地1（2階）	株式会社ソルサール	鹿屋市笠之原町1520番地1（2階）	橋元 直也	令和 8 年 4月1日	訪問看護

鹿児島県告示第429号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第91条の規定により、指定介護老人福祉施設から次のとおり指定の辞退について届出があった。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

施 設		指定介護老人福祉施設の開設者			辞退年月 日	サービ スの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
介護老人福祉施設 めぐみの園	奄美市名瀬西仲 勝965番地	社会福祉法人聖嬰 会	福岡県久留米市 御井町字隈2184 番地6、2187番 地	中島 俊則	令和 8 年 3月31日	介護福祉 施設サー ビス

鹿児島県告示第430号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第48条第 1 項第 1 号の規定により、次のとおり指定介護老人福祉施設として指定した。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

施 設		指定介護老人福祉施設の開設者			指定年月 日	サービ スの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
介護老人福祉施設 めぐみの園	奄美市名瀬大字 西仲勝965番地	社会福祉法人善き 牧者会	鹿児島市西谷山 一丁目1番15号	中野 裕明	令和 8 年 4月1日	介護福祉 施設サー

						ビス
--	--	--	--	--	--	----

鹿児島県告示第431号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県知事 塩田 康一

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ナーシングケアあき	薩摩川内市宮内町1880	ジャンゴ合同会社	薩摩川内市宮内町1880	古川みさき	令和 8 年 1 月 31 日	介護予防訪問看護
福祉用具いちか	薩摩川内市宮内町1880	ジャンゴ合同会社	薩摩川内市宮内町1880	古川みさき	令和 8 年 1 月 31 日	介護予防福祉用具貸与
福祉用具いちか	薩摩川内市宮内町1880	ジャンゴ合同会社	薩摩川内市宮内町1880	古川みさき	令和 8 年 1 月 31 日	特定介護予防福祉用具販売
訪問看護ステーションまむ	始良市西餅田202-3	医療法人玉昌会	鹿児島市泉町2番3号そうしん本店ビル4階	高田 昌実	令和 8 年 2 月 28 日	介護予防訪問看護

鹿児島県告示第432号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県知事 塩田 康一

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問看護ステーションCruTo日置	日置市伊集院町妙円寺一丁目70番1	株式会社KAGOSHIMACruTo	熊本県上益城郡嘉島町上仲間860-1	那須 正剛	令和 8 年 1 月 1 日	介護予防訪問看護
喜楽奈家空床型指定短期入所生活介護事業所	日置市吹上町湯之浦2758番地	社会福祉法人曙福社会	日置市吹上町湯之浦2758番地	佐野 公一	令和 8 年 2 月 1 日	介護予防短期入所生活介護
訪問看護ステーションゆとり	始良市平松2055城下テナントB	合同会社ゆとり	始良市平松2055城下テナントB	岩崎まどか	令和 8 年 2 月 21 日	介護予防訪問看護
あっとホーム訪問看護ステーションひおき	日置市東市来町長里2661レインボーMTハイツ101	株式会社メディナイン	薩摩川内市中郷町4620番地1	山崎 隆夫	令和 8 年 3 月 1 日	介護予防訪問看護

鹿児島県告示第433号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、東桜島加入区について、同法第 112 条第 1 項の規定による同意があったものと認める。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県知事 塩田 康一

鹿児島県告示第434号

土地改良事業県営農免農道整備（農道整備）指江地区の工事は、平成12年11月21日に完了した。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第435号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（農道整備）出水・大川内地区の工事は、平成19年 3 月 30 日に完了した。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第436号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（区画整理）出水・大川内地区の工事は、平成19年10 月 30 日に完了した。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第437号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（農業用排水施設整備）出水・大川内地区の工事は、平成20年 3 月 27 日に完了した。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第438号

土地改良事業県営用排水施設整備（農業用排水施設整備）早風地区の工事は、平成20年 6 月 2 日に完了した。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第439号

土地改良事業県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備（農道整備）船木地区の工事は、平成24年 3 月 29 日に完了した。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第440号

土地改良事業県営農地防災（ため池等整備事業（ため池整備））（農業用排水施設整備）蔵之元地区の工事は、平成26年 6 月 19 日に完了した。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

大隅地域振興局告示第29号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和 8 年 7 月 14 日

大隅地域振興局長 坂脇健一

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		

エイド	鹿屋市田淵町 1439番地 2	株式会社三木商事	鹿屋市輝北町上 百引3397番地 3	森 浩平	令和 8 年 7 月 1 日	就労継続 支援 B 型
-----	--------------------	----------	-----------------------	------	-------------------	----------------

人事委員会規則

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県人事委員会委員長 富永信一

鹿児島県人事委員会規則第 9 号

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則（昭和 41 年鹿児島県人事委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表中「課長 課長補佐（総務担当に限る。） 瀬戸内事務所」を「課長 室長 課長補佐（総務担当に限る。） 瀬戸内事務所」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 7 月 14 日

鹿児島県人事委員会委員長 富永信一

鹿児島県人事委員会規則第 10 号

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則の一部を改正する規則

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則（昭和 63 年鹿児島県人事委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中「すべて」を「全て」に改め、「通勤手当」の次に「、在宅勤務等手当」を、「管理職員特別勤務手当」の次に「並びに子女教育手当（在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律（昭和 27 年法律第 93 号。以下「外務公務員給与法」という。）第 6 条の子女教育手当をいう。）」を加え、「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律（昭和 27 年法律第 93 号）」を「外務公務員給与法」に、「配偶者手当が」を「同行子女手当が」に、「配偶者に」を「同行子女に」に、「同法」を「外務公務員給与法」に、「在勤基本手当、住居手当及び配偶者手当」を「住居手当、在勤基本手当、在外住居手当、同行配偶者手当、同行子女手当及び在外単身赴任手当」に改め、同条第 4 項中「住居手当」を「在外住居手当」に改め、「為替相場」の次に「（当該前日に外国為替市場が開かれていないときは、その直前の外国為替市場が開かれる日の為替相場）」を加え、同条第 8 項を削る。

附則第 3 項中「と、同条第 8 項中「第 1 項及び前 2 項」とあるのは「附則第 3 項の規定により読み替えられた第 1 項及び前 2 項」」を削る。

附 則

（施行期日等）

- この規則は、公布の日から施行し、改正後の外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則（以下「改正後の規則」という。）の規定は、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。
（経過措置）

- この規則の施行の日から令和 9 年 3 月 31 日までの間における改正後の規則第 4 条第 1 項の規定の適用については、同項中「外務公務員給与法の規定により同行子女手当が支給されることとなる職員については、」とあるのは「、外務公務員給与法の規定により同行配偶者手当が支給されることとなる職員については同行配偶者に係る分を除き、外務公務員給与法の

規定により同行子女手当が支給されることとなる職員については」とする。

（給与の内払）

- 3 改正後の規則の規定を適用する場合においては、改正前の外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規則の規定による給与の内払とみなす。

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第70号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和8年7月14日

鹿児島県公安委員会委員長 鑑野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P遊moreBOXはねものエガちゃんBX1	豊丸産業株式会社	610500
ぱちんこ遊技機	e t a k t o p . D e s t i n y H 6	株式会社ニューギン	610306
回胴式遊技機	L魔法少女にあこがれてNP	株式会社ニューギン	630414
回胴式遊技機	L聖闘士星矢黄金十二宮TM	株式会社サンスリー	630233

正 誤

令和8年6月30日付け鹿児島県公報第732号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	訂正箇所	誤	正
3	下から2行目	eソードアート・オンライン アリシゼーションYKJ1 1	eソードアート・オンライン アリシゼーションYKJ1 1